

暮らしの情報

Life Information



就労

西入間広域消防組合 消防職員募集中

- ▼業種 消防職
- ▼試験日 10月17日(日)
- ▼採用予定人員 若干名
- ▼受験資格 平成8年4月2日～平成16年4月1日生まれの方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)及び高等学校を卒業または令和4年3月31日までに卒業見込みの方
- ▼受付期間 9月1日(水)～14日(火)(土日を除く)午前9時～正午、午後1時～5時
- ※申込書の配布については7月1日(木)から西入間広域消防組合ホームページからダウンロードできます。郵送を希望される方は左記担当へお問い合わせください。
- ▼申込・問合せ 西入間広域消防組合総務課 ☎295-0147

自衛官等採用試験

- ▼募集種目 ①一般曹候補生 ②航空学生、③自衛官候補生

応募資格

- ①18歳以上、採用予定月の末日現在で、33歳に達していない方
- ②海自・見込みを含む高卒または高専3年次修了の18歳以上23歳未満の方 空自・見込みを含む高卒または高専3年次修了の18歳以上21歳未満の方
- ③詳細はお問い合わせください。

お知ろせ

- ▼試験日 ①(1次)9月16日(木) ②(2次)10月9日(土) ③(3次)10月16日(土)
- ▼発売期間 7月13日(火)～8月13日(金)
- ▼抽選日 8月25日(水)
- ▼問合せ 公益財団法人埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

「サマージャンボ宝くじ」等が発売

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が7月13日(火)から全国で2種類同時発売されます。この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくり等に使われます。パソコンやスマートフォンからも購入できますので、ご利用ください。

食品関係事業者の方へ

新たな「営業の許可制度」(営業の届出制度)が6月1日(火)から始まり、食品衛生法の改正に伴い、営業許可業種が見直されました。営業施設の許可を得るためには、施設が施設基準を満たす必要があります。

交通安全被害者のご家族へ 「援護一時金支給のご案内」

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護金を給付してまいります。*「交通遺児等」とは交通事故により、死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下の子どもを指します。

- ▼対象 県内に在住する令和2年4月1日以降に交通遺児等となった方(交通遺児等になった日現在で18歳以下の方)
- ▼給付額 子どもも1人につき10万円(1回のみ)
- ▼給付時期 令和3年11月または、令和4年5月
- ▼提出期限 【11月給付分】8月11日(水)まで 【5月給付分】令和4年2月28日(月)まで
- ▼申請書類配布場所 役場産業環境課(庁舎3階)または各学校
- ▼提出先 みずほ信託銀行浦和支店(郵送可)
- ▼問合せ 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-825-2011
- または県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

11日(水)まで 【5月給付分】令和4年2月28日(月)まで

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			7/7	8	9	10
A...亀井・今宿地区 B...ニュータウン地区			A 不燃		A 可	
11	12	13	14	15	16	17
A 資源 B 資源	A 可 B 可	A 資源 B 不燃	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可		
18	19	20	21	22	23	24
A 資源 B 資源	A 可 B 可	A 不燃 B 資源		A 可 B 可		
25	26	27	28	29	30	31
A 資源 B 資源	A 可 B 可	A 資源 B 不燃		A 可 B 可		
8/1	2	3	4	5	6	7
A 資源 B 資源	A 可 B 可	A 不燃 B 資源	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可		

可...可燃物 不燃...不燃物・有害ごみ 紙布...紙・布類 資源...ペットボトル 資源...びん・かん類 資源...その他容器包装プラスチック類

7月・8月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
7月22日(祝・木)	武蔵嵐山病院(東松山市)	内科	0493-81-7700
	麻見江ホスピタル(鳩山町)	内科	296-1155
23日(祝・金)	埼玉成恵会病院(東松山市)	内科・外科・整形外科	0493-23-1221
	上野診療所(川島町)	内科・循環器科	297-6633
8月8日(祝・日)	横山内科循環器科医院(東松山市)	内科・心臓内科・循環器内科	0493-24-3225
	森田クリニック(吉見町)	内科・外科	0493-53-2220
9日(振替・月)	平成の森川島病院(川島町)	内科	297-2811

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 #7119 または ※048-824-4199	毎日24時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 ども夜間 救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	



7月・8月の祝日にご注意ください

法律(※)改正により、令和3年7月の祝日は22日(海の日・木)、23日(スポーツの日・金)となり、19日(月)は平日となります。また8月の祝日は8日(山の日・日)、9日(振替・月)となります。お手持ちのカレンダーや手帳と相違している場合がありますので、役場の開庁日や公共施設の開館日などご注意ください。 ※令和三年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法

相談

西部総合相談センター
出張法律無料相談会

- ▼日時 7月21日(水)・8月18日(水)午後1時30分～4時30分
- ▼場所 町ふれあいセンター305会議室
- ▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)
- ▼予約方法 総合相談センター(☎048-8338-7472)

8月は「道路ふれあい月間」
道路の適正な管理にご協力ください



8月10日は「道の日」

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」としてしています。道路は人や車が通るばかりでなく、上下水道などのライフラインの通り道でもあります。さらに、災害時には避難路になるなど、私たちの暮らしには欠かせない大切な施設です。この機会に、いま一度道路の大切さについて考え、安全で快適に道路を使えるよう、皆さま

暮らしの『相談室』
7月中旬～8月上旬

- 県の法律相談【要予約】
日時:7月13日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時 場所:ウエスト川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ:県民相談総合センター☎048-830-7830
- 女性相談【要予約】
日時:7月13日(火) 午後1時～4時 場所:役場3階304会議室 問合せ:総務課☎296-1214
- 行政書士無料相談会【要予約】
日時:7月15日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ:鳩山町商工会☎296-0591
- 町民法律相談【要予約】
日時:7月16日(金) 午前10時～正午 場所:役場3階301会議室 問合せ:総務課☎296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】
日時:7月19日(月) 午後1時～3時 場所:町保健センター 問合せ:総務課☎296-1214
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会【要予約】
日時:7月21日(水) 午前10時～正午 場所:ニュータウンふくしプラザ 問合せ:入間西障害者基幹相談支援センター☎277-4275、FAX277-4276
- 税のことなんでも相談【要予約】
対象:町内在住・在勤者 日時:8月10日(火) 午前10時～正午 場所:役場3階301会議室 申込・問合せ:税務会計課☎296-5892
- 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)
日時:月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ:アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウィズもろやま内)☎080-2274-1445、FAX295-7258
- 生涯学習相談
日時:毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ:教育委員会事務局☎296-1263
- 消費生活相談
日時:毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ:産業環境課☎296-5895
- その他相談
日時:平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ:総務課☎296-1214

へ電話予約
▼問合せ 埼玉司法書士会
☎048-8663-7861

ご相談ください
消費者ホット
ライン「188」

消費者ホットライン188(局番なし)では、お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。悪質商法や製品による消費者トラブル、新型コロナウイルスの感染拡大に関連したトラブル

が多発しています。困ったときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いちゃー)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

お知らせ
青少年の非行・被害
防止特別強調月間

県では、青少年非行や被害防

止対策を積極的に推進するため、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、効果的かつ集中的に啓発活動を実施しています。皆様のご協力をお願いします。

令和3年「緑の募金」
運動へのお礼

5月に実施しました「緑の募金」運動につきましては、多くの

のご協力をお願いいたします。◇道路上に出た樹木の枝は、通行の妨げになるので、枝払いにご協力ください。◇歩道や車道への看板、鉢植え、自転車などの放置はやめましょう。◇空缶や紙くずなどのポイ捨てはやめましょう。

来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する相談・手続きを行っています。7月11日(日) 8月7日(土)・28日(土) 8月7日(土)・28日(土) 1時～3時

▼問合せ 役場町民健康課 ☎296-11200

新しい国民健康保険被
保険者証を郵送します



お持ちの国民健康保険被保険者証は、7月31日(土)で有効期限が満了になります。7月中旬に、新しい被保険者証(青色)を、簡易書留郵便で送付します。

※有効期限が切れた被保険者証(赤色)は、各自ではさみを入れるなどして処分をお願いします。

なお被保険者証の有効期限は、年度途中で70歳に達する方は70歳の誕生日の翌月から被保険者証兼高齢受給者証が交付されるため、70歳の誕生日の月

防犯協会からのお知らせ

- ・気温の上昇に伴い、窓やドアを開けて換気などを行う機会が多くなると思います。外出・就寝前には必ず戸締りの確認をしましょう。
 - ・夏は、空き巣被害が増加する傾向にありますので、被害にあわないように十分に注意してください。
 - ・新型コロナワクチン接種に関する詐欺が発生しています。不審な電話がかかってきたり、手紙が届いたりした際は、西入間警察署(☎284-0110)や警察相談専用電話(#9110)にご相談ください。
- ▶問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

マイナンバーカード取
得と電子証明書の更新
の相談・手続き受付中

町では、平日お勤め等により

▼問合せ 役場町民健康課 ☎296-15891



有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

町営路線バスの定期券
事前申請で土日等も
購入できます

町営路線バス(高坂駅)越生駅)の定期券(はくとんプレミアム定期券)が、事前申請した場合に限り、土日祝日・夜間(午後10時まで)も開館している鳩山町泉井交流体験エリアで購入できるようになりました。

事前申請はインターネットで手続き(電子申請)することができます。詳しくは町ホームページ内「町営路線バスのご案内」ページをご覧ください。(下記二次元コードからアクセス可能)



▼問合せ 鳩山町地域公共交通会議事務局(役場政策財政課)
☎ 296-11212

浄化槽の法定検査の
受検について

浄化槽をお使いの人は年1回の法定検査を受検することが法律で義務付けられています。

浄化槽を使用して法定検査を実施されていない人は、指定検査機関に連絡し、検査の手続きをしてください。
▼手数料 5000円(10人槽以下の浄化槽の場合)
▼問合せ (二社)埼玉県環境検査研究協会
☎ 048-778-8700

西入間広域消防組合
普通救命講習会
(e-ラーニング)開催

▼日時 8月8日(日) 午前10時~正午
▼場所 西入間広域消防組合消防署(毛呂山町)
▼費用 200円(テキスト代含む)
▼定員 20人(先着順)
◇新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては中止または定員を縮小しての開催となる場合がありますのでご了承ください。
◇講習終了後、修了証を交付します。
◇普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。

◇今回の普通救命講習はe-ラーニング対象ですので、事前に西入間広域消防組合のホームページからe-ラーニングを受講し、当日受講証明書をお持ちください。

▼申込 7月1日(木)~31日(土)までに、消防署または各分署へお申し込みください。

▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎ 295-0119

鳩山分署 ☎ 296-0119
越生分署 ☎ 292-4119

7月は虐待ゼロ
推進月間です!

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見したら、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。(IP電話をご利用の方は、☎ 048-762-7533へ)



埼玉県ホームページを
ご覧ください。

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象:どなたでも利用可 開設日時:月~金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時~午後5時
場所:総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ:町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象:どなたでも利用可 開設日時:月~土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時~午後5時
場所:鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ:ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象:町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時:毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時~午後4時 場所:今宿532-7(プラザM内) 問合せ:はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象:町内在住の高齢者 開設日時:月~土曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時~午後4時 場所:鳩山小学校内 問合せ:鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象:町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時:7月8日(木) 午後2時~午後4時 場所:町ふれあいセンター 304 会議室 問合せ:役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共施設等の開設状況等は変更となる場合がございます。最新情報は、町ホームページなどをご覧いただくか、各施設等へお問い合わせください。

有料広告スペース

蚊を介する感染症の
予防対策を行きましょう



7月に入り、蚊が多く発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。蚊が媒介する感染症にかからないためには、住民の方一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

■感染症流行地域に行くときの注意点

海外へ渡航する際は、事前に現地の感染症流行状況を把握し、万全の対策を行うようにしましょう。

屋外の蚊が多く存在する場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

■蚊を増やさないようにするためには…

蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水溜りでも発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。
※これらの対策は、蚊の活動が概ね終息する10月下旬頃までを目安に行いましょう。

問合せ:町保健センター ☎ 296-2530

埼玉県警察からのお知らせ

東京2020大会の安全・安心な開催に向けて

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び同聖火リレーの開催に伴い、警察では各会場を中心とする県全域で警戒警備を強化します。安全・安心な大会を実現するため、次の点についてご理解とご協力をお願いします。
▶問合せ 西入間警察署 ☎ 284-0110

テロの未然防止に皆さまのご協力を!

世界的注目が集まるオリンピック等は、テロの標的となる可能性が否定できません。警察では日頃から民間事業者・行政機関等と連携しながらテロ対策を推進していますが、テロの未然防止には地域住民の皆さまのご協力が欠かせません。身近な場所で不審な物(者)に気付いたときは、迷わず警察や施設管理者に通報してください。



ドローン等の飛行が禁止されます

東京2020大会及び同聖火リレーの開催にあわせて、競技会場、聖火リレールート等の周辺では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法に基づき、ドローン等の飛行が一時的に禁止になります。軽量モデルの「トイドローン」も規制対象となりますので、禁止場所で飛ばさないようにしてください。



▲詳細はこちら

交通混雑緩和にご協力ください

東京2020大会期間中は、通常時の交通量に選手らを輸送する大会関係車両が加わることで、一部の高速道路や会場周辺で激しい交通渋滞が起こることが予想されます。下記のとおりご協力をお願いします。



計画的な休暇の取得

テレワーク

時差出勤

混雑の回避